

「するADL」

ADLには「できるADL」「しているADL」のレベルがある。しかし、実際のリハ・アプローチを進めていくに際して最も重要なのは「するADL」すなわち、将来的な生活の場で実行するであろう（と予想され、それを目指す）ADLの能力である。この「するADL」とは「できるADL」や「しているADL」のレベルを高めていって結果的に行き着くものではない。最初から、「するADL」の具体的なやり方を想定するものである。その上でそれを実現するために、どのような順序で「しているADL」を実行させるかを決定し、その上で、「できるADL」としては何をどのように訓練していくかの優先順位を決めていく。「するADL」はこのような「目標指向的ADL訓練」によって初めて達成させうるものである。

このように最初から「するADL」を想定する理由は、1つ1つのADL項目の具体的な手順・方法（姿勢、手順、使用する補助具・家具・家屋その他の物的条件を含む）には極めて多種多様なバリエーションがあり、1人1人の患者の状態・環境・ライフスタイルによって必要な方法で訓練の優先順位が当然異なってくるからである。ADL訓練は、同じ疾患や障害ならばある一定の決まりきった順番があり、その順を踏ってステップアップさせていくのではない。

リハの目標はQOLの向上であるが、QOLとは本来極めて個別性の高いものであり、それは具体的な生活像からなる。「するADL」とは個々の患者が将来のQOLの高い生活を送る際に行う個々のADLの極めて具体的な（手順・方法を含めた）目標なのである。（大川弥生／帝京大学市原病院リハビリテーション科講師）

「できるADL」と「しているADL」

あるADL（日常生活行為）が、リハビリテーションの訓練時や診察時にはできるけれども、病院や自宅の実生活では実行していないことが少なくない。このような状態は、“本来はできるはずなのに、患者の意欲がないためにできない”とされることが多い。しかし実はADLには、「できるADL」即ち評価・訓練時の能力と、「しているADL」即ち実生活で実行している状況の2つのレベルがあり、リハ・アプローチの途上においてはむしろくい違いがあつて当然なのである。差の原因としては、下に述べる多くの因子が関与している。「できるADL」よりも「しているADL」を重視すべきことは患者の生活を重視するリハ医学としては当然のことである。そして両者の差をみきわめ、その原因を明らかにすることがリハ・プログラム作製上極めて重要である。「できるADL」と「しているADL」の差を生む諸条件は以下の通りである。1) 環境条件：模範的な訓練場面ではやりやすいが実際の生活の場である病院や自宅・社会では物的・人的な様々な障害が多い。2) 体力：訓練だけで疲れてはてしまって、病院においては行えないことが少なくない。3) 習熟：新しいADLのやり方を身に付けることは、健康なときと同じような体の使い方、動かし方ではなく、新しいやり方を身に付けることである。いちいち手順を考えずに、努力なしで新しい手順で行えるようになるには、繰り返すことによって習熟し習慣化することが不可欠である。4) リハビリテーションの目的についての患者・家族の正しい理解：患者・家族は訓練室で行うことだけがリハでありADLの実行の仕方は大した意味をもたないと誤解していることが少なくない。5) 患者の心理的要素：すなわち自立欲求と依存欲求とのバランス；患者自身の価値観ともいうことができる。生き方の根本を規定しているもので、「障害の受容」とも深いかわりをもっている。6) 指導する側の能力：以上挙げた「しているADL」を規定する諸因子をまず見極め、それに対して最も適切なリハ・プログラムを作って実行していく知識と技術とが問われているのである。

（大川弥生／帝京大学市原病院リハビリテーション科講師）（財）日本障害者リハビリテーション協会発行「リハビリテーション研究」1996年3月（第85号）51頁

資料1 「するADL」について

第6節 おわりに

高齢化の伸展に拍車がかかる今日、高齢社会をどのようにクリアしていくかの一つの方法として、この周防大島モデル居住圏構想はある。また、保健・医療・福祉社会において従来から指摘され続けながらも形骸化してきた、連携・統合、あるいは連携・強化を具現化する意味においても、本取り組みは重大な役割を担う。

本章においては、この取り組みを主に健康の側面から検討してきた。健康維持、あるいは生きる事を支える活動をどのように維持・展開するかを、リハビリテーション事業から検討したが、その意義と役割の重大さが再確認された。無駄の排除や、最小限度の資源を最大に活用するためにも、生活できる力を支える仕組みが地域行政の在り方や住環境の検討と同時に重要と思われる。

医療保険並びに介護保険を二本の屋台柱にし、我が国の保健・医療・福祉施策の体系づくりが進化することは指摘される場所である。さらに自助努力、相互扶助は今後益々増大するとも指摘される。このような保健・医療・福祉の将来推計と重ね合わせても、「自分のことは自分でできる高齢者を支える社会づくり」が、健康な社会の存続・維持に不可欠と考える。そこにおいて、リハビリテーション事業並びにモデル居住圏構想が果たす役割の大きさを再確認するとともに、今後のジョイントあるいは双方の在り方に対して早急な検討が望まれる。

註

註1) 筆者は、「じりつ」を自律と自立に使い分けている。自律は「自分のことを律しながら、自分のことは自分です」とし精神面の「じりつ」として捉えたい。自立は「自分以外ものの助けなしで、自分の力でやっていくこと」とし、身体・機能面の「じりつ」と本章では使い分けたい。

引用・参考文献

- 1) 奥田昌之他「周防大島における訪問リハビリの効果」(平成11年度在宅リハビリテーション連携システム検討事業報告書 高齢社会リハビリテーション検討会、山口県健康福祉部) 平成12年3月 P15
- 2) 林泰史「リハビリテーション医療」日本医師会雑誌 Vol.112 No.11:2-5 1994
- 3) 岡本祐三他「高齢者医療福祉の新しい方法論」医学書院 1998
- 4) 高齢化社会における病院の役割ー米国における高齢者医療・介護のあり方ーバクスター株式会社編集 1996
- 5) 日野原重明他「クオリティ・オブ・ライフのための医療と福祉」小林出版 1998

田中 マキ子

(山口県立大学看護学部)

IX. モデル居住圏構想の認知度

第1節 本章の目的

一般的に考えるならば、社会サービスが地域住民に円滑に受容されていくためには、サービスの目的や内容が十分に理解されていることが必要であろう。とりわけ保健、福祉領域のサービスでは、そうした理解を得ることを通じて潜在化傾向にあるニーズをすくい上げる可能性も指摘されている。福祉に対する抵抗感の軽減をはかるための条件であるともいえよう。こうした意味において、各種サービス、事業の認知状況を把握することは必要な作業である。

本章で検討するモデル居住圏構想は、きわめて多様な施策の総称である。そうした多様性は、住民の生活の様々な領域に影響を及ぼす一方で、構想自体に対する住民の理解を難しくする可能性を持っており、各種事業の円滑な展開を阻害する可能性も考えられる。

そこで、本章ではモデル居住圏構想が住民にどのように受け止められているかを把握するために実施された調査結果をもとに、構想の認知状況の概略を検討することとした。

第2節 調査の概要

本調査は、配付回収などのすべての過程において山口県大島社会福祉事務所の多大な御協力をいただいて実施された。調査の概要は次の通りである。本調査はあくまでもモデル居住圏構想に対する地域住民の認知度をめぐる概要を把握し、次年度以降の調査研究につなげることを目的として実施されたきわめて限定的なものである。

実施時期 2002年2月から3月。

対象者 以下の講習会などへの参加者を対象として実施。

2002年2月22日「大島郡ふれあいいいききサロンリーダー研修会」

参加者52名 回収数51名 久賀町公民館

2002年2月25日「大島郡介護講演会」

参加者約200名 回収数172名 たちばなケアプラザ

2002年3月6日「大島郡老人クラブ女性部会研修会」

参加者8名 回収数8名 大島社会福祉事務所

2000年3月11日「大島郡在宅介護支援センター職員研修会」

参加者約 40 名 回収数 27 名 たちばなケアプラザ
 2002 年 3 月 14 日 「痴呆を地域でささえるために講演会」

参加者約 100 名 回収数 79 名 東和町総合センター
 2002 年 3 月 20 日 「地域リハビリ講座」

参加者 9 名 回収数 9 名 久賀町民センター

回収数 346 票。

調査方法 上記、各研修会などへの参加者に対する集合調査法。

表 1 回答者の基本的属性

属性	選択肢	%
性別 (N=344)	男性	18.6
	女性	81.4
年齢10歳区分 (N=343)	20歳代	1.5
	30歳代	3.8
	40歳代	5.0
	50歳代	21.0
	60歳代	35.0
	70歳代	29.5
	80歳代	4.4
	再掲	
居住地 (N=343)	65歳未満	48.2
	65歳以上	52.0
	東和町	32.9
	橘町	32.4
	久賀町	15.7
	大島町	15.5
	その他	3.5

表2 調査結果の概要

設問	選択肢	%
「モデル居住圏構想」の認知度 (N=293)	聞いたことがある	79.2
	聞いたことがない	20.8
「モデル居住圏構想」各事業の認知度 (N=346)	周防大島高齢社会探検隊	24.0
	周防大島三世代交流の集い	39.3
	住民サロン活動研修会など	21.7
	周防大島高齢社会フォーラム	46.8
	情報誌「元気・にこにこ・安心だより」	49.1
	インターネットホームページ「元気・にこにこ・安心の周防大島」	16.8
	マルチメディア体験フェア	9.8
	福祉を学ぶ大学生との交流・ホームステイ	21.7
	「元気・にこにこ・安心」の島づくりフェスティバル	52.9
介護実習普及センターの講習会	55.8	
「モデル居住圏構想」各事業の必要性 (N=320)	必要である	70.9
	どちらかといえば必要	26.3
	どちらかといえば不必要	2.8
	不必要	0.0
将来展望 (N=329)	暮らしやすくなる	13.1
	どちらかといえば暮らしやすくなる	31.0
	どちらかといえば暮らしにくくなる	46.8
	暮らしにくくなる	9.1

第3節 調査結果の概要

調査結果の概要のうち、まず、基本的属性について示しておきたい。

表1からわかるように、回答者が保健、福祉領域への研修会などへの参加者層であったため、性別では女性が圧倒的に多い結果（女性 81.4%）となっている。年齢区分で見ると、50歳以上の中高年層が中心である。なお、65歳以上はおよそ5割を占めている。

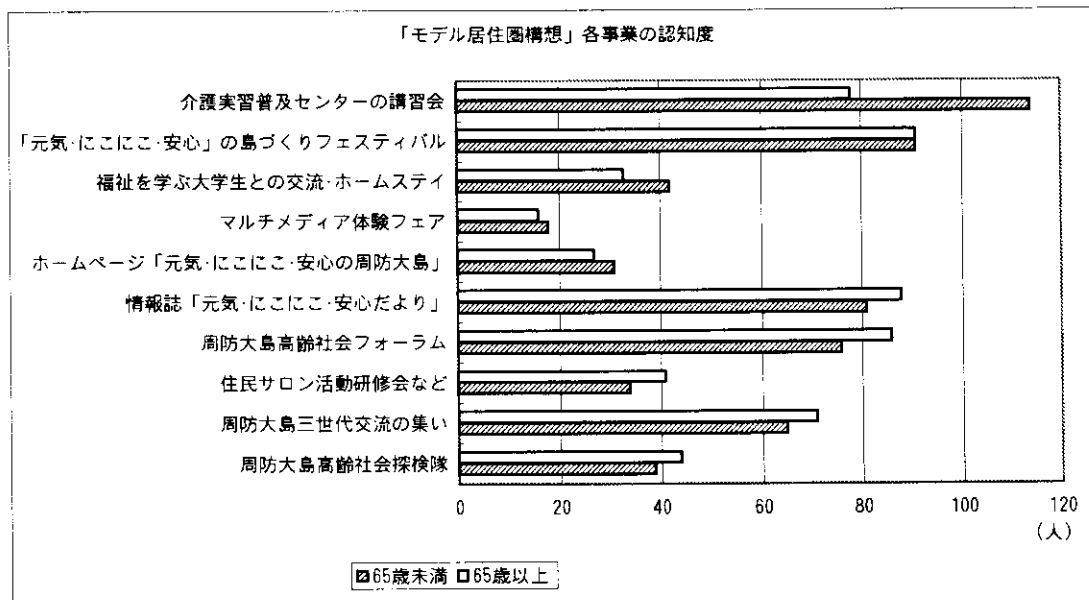
大島郡の全人口は2000年国勢調査によると23013人であり、大島町7373人(32.0%)、橘町5902人(25.6%)、東和町5255人(22.8%)、久賀町4483人(19.5%)であったが、本調査の回答者の居住地は、東和町と橘町がおよそ32%、久賀町と大島町がおよそ15%となり、実際の人口バランスと比較してやや差が認められた。これは、各研修

会が開催された会場の所在地によって参加者数が左右された結果である。やや踏み込みすぎかもしれないが、保健福祉施設の地理的配置を検討する際に参考となる結果ともいえよう。

3.1 モデル居住圏構想の認知度

モデル居住圏構想を知っているとするものは、全体で見るとおよそ8割(79.2%)に達している。これを、さらに高齢者とそれ以外といった区分で見ると、わずかではあるが、65歳以上層で認知度が高くなっている。このように、モデル居住圏構想に対する認知状況の割合は低いものではないが、個別の事業についての認知度には差が認められる。

全体で見るともっとも認知度が高い事業は、「介護実習普及センターの講習会」(55.8%)であった。次いで、全島的なイベントで多数の住民の協力と参加があったとされる『元気・にこにこ・安心』の島づくりフェスティバル(52.9%)、さらに「情報誌『元気・にこにこ・安心だより』」(49.1%)、著名人の講演が行われた「周防大島高齢社会フォーラム」(46.8%)が続いている。開催時期から時間的にかなり経過した事業も含めてのものであることに注意が必要であるが、このように研修会やイベントなどが中心であるとはいえ、総じて個別の各事業についても、回答者のおよそ半数によって認知されていたことが示されている。



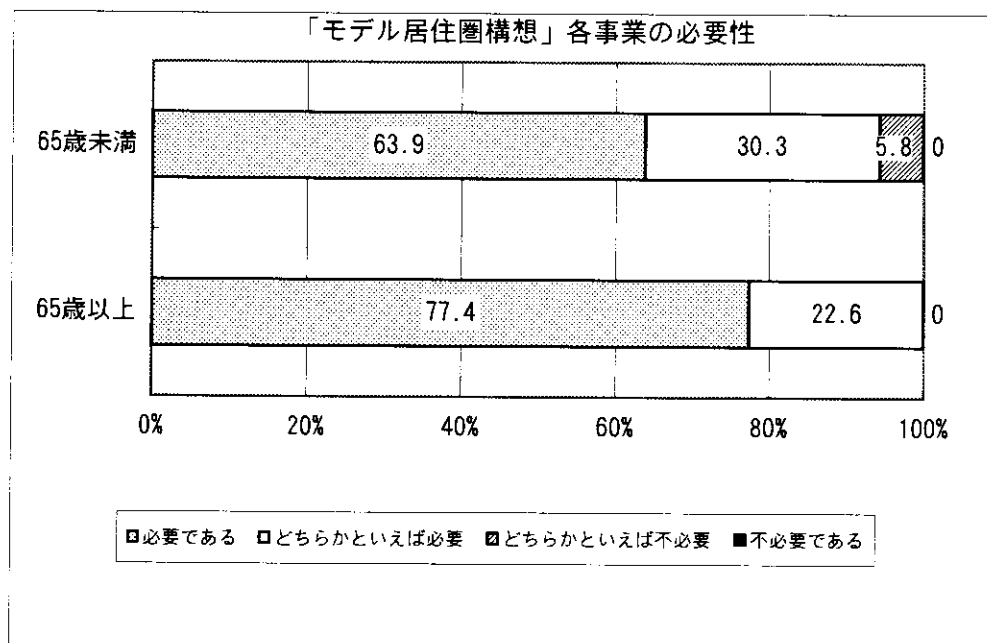
また、65歳以上とそれ以外とで認知度を比較した場合、年齢層による差はほとんど認められなかったが、「介護実習普及センターの講習会」については、65歳未満層で知っているとする人数が多くなっている。これは、介護関連の講演会や講習会で本調査が

実施されたことによるものであると考えられるが、介護を実際に担う可能性の高い中年層がこうした事業に積極的に参加していることを示すものともいえよう。

3.2 モデル居住圏構想による事業の必要性

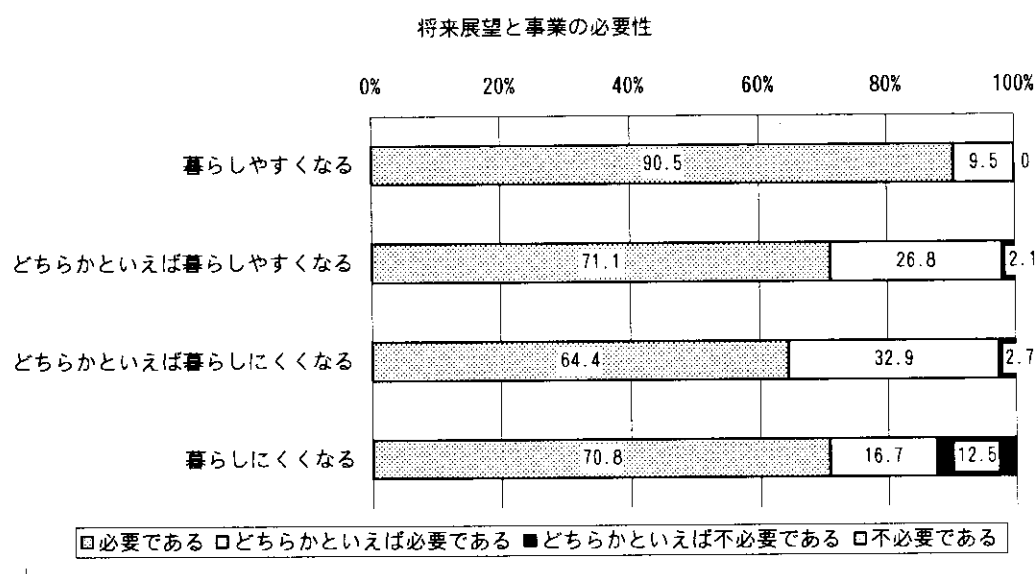
それでは、こうした各事業の必要性は住民にどのように評価されているであろうか。そこで、その必要性について回答を求めた。その結果、モデル居住圏構想によって展開された諸事業の必要性は、全体としてきわめて高い割合で共有されていることが示された。「必要である」と「どちらかといえば必要である」をあわせると、実に97.2%に達する結果となった。年齢層別にみると、65歳以上では不必要とする回答は認められなかった。しかし、65歳未満(63.9%)では「必要である」といったより強い肯定の割合が65歳以上の高齢者層(77.4%)と比較して低くなっており、「どちらかといえば必要」、「どちらかといえば不必要」といった判断を保留するものの割合が高くなっている。とはいえ、両年齢層とも、事業の必要性が高く支持されていることは特筆すべきであろう。

もちろんこの結果は、ここで示したモデル居住圏構想の各事業が、高齢者層を対象として展開されていることに起因するのかもしれない。



3.3 将来展望の状況

さて、ここで回答者の将来展望をみておきたい。全体でみると「暮らしやすくなる」と「どちらかといえば暮らしやすくなる」との合計が44.1%、「どちらかといえば暮らしにくくなる」と「暮らしにくくなる」との合計が55.9%となった。明るい展望をもつものよりも、将来に対して楽観していないものの方がやや高い割合を占めることとなった。



しかし、過疎農村において実施された、いくつかの社会調査結果と比較した場合、この44.1%という明るい展望をもつものの割合はそう低いものではない。

これを年齢層別にみると、65歳未満層では「暮らしやすくなる」といった明るい展望をもつものの割合が、わずか8.3%にとどまっていることがわかる。高齢者層と比較して必ずしも明るい展望を抱いてはいないことがうかがえる結果である。地域社会の将来を担う層が悲観的な将来展望を有していることは、軽視すべきではないと思われる。

それでは、こうした将来展望の状況と事業の必要性とはいかなる関連を示すであろうか。これによると、事業が「必要である」という強い肯定を示すものの割合は、将来展望が暗くなるにつれて低くなることがわかる。

第4節 認知と評価

以上、モデル居住圏構想によって実施された各事業の認知状況の概略を紹介した。こ

うした基礎的な作業をふまえて、次年度は事業評価についての検討を行うこととなるが、最後に、評価研究をめぐる現状と課題についてごく簡単に述べておきたい。

あらためていうまでもなく、評価研究は、政策科学領域においては情報公開法との兼ね合いもあり、研究が蓄積されつつある。説明責任（アカウンタビリティ）の実効性確保のためには、評価が不可欠とされているのである。しかしながら、保健・医療・福祉領域で展開されるサービスを評価するための方法は必ずしも標準化されていないし、その必要性についての認識も関係者に共有されているとは言いがたい。こうした状況にとどまる限り、サービスの改善は困難なものとなることが予想される。

したがって、本研究では、評価のモデルとなる自己評価、自己点検表などを作成し、試行のうへ、定式化する作業が必要となる。その際、尺度形成を目的とした数量的な調査だけではなく、質的な調査を導入し、可能なかぎり住民側、サービス利用者の視点を取り入れた「利用と満足（納得）」を重視することとしたい。本章で示した事業の認知状況は、そのためのごく基礎的な資料として位置づけられる。

こうした評価研究を関係者にフィードバックすることを通じて、政策策定、サービス供給の各過程における調整をいかに実施するかについても、標準化された手続きに基づく検討が可能となろう。さらに、最終的には住民、各種団体、自治体職員、専門職、研究者などの協働による地域福祉行政評価モデルの構築を目標としたい。

高野 和良
(山口県立大学社会福祉学部)

参考：使用調査票

住みよい大島郡を考えるアンケート

私たちは山口県立大学社会福祉学部を中心とする研究グループです。お忙しいところお手数をおかけしまして恐縮ですが、大島郡のこれからの地域づくりを考えるために、皆さまの御意見をお聞かせください。

問1 山口県では大島郡を対象地域として「モデル居住圏構想」を平成10年度より実施しております。あなたはこの構想のことをご存知ですか。

1. 聞いたことがある
2. 聞いたことがない

問2 大島郡内ではここ数年間に次のような催しや行事、事業が行われました。あなたは、これらをご存知でしたか。

ご存知のものすべてに○を付けてください。

1. 周防大島高齢社会探検隊（平成10年8月 久賀町民センター）
2. 周防大島三世代交流の集い（平成10年8月 金田正一氏の講演）
3. 住民サロン活動研修会など
（平成10年10月 県立大森法房氏の講演）
4. 周防大島高齢社会フォーラム（平成11年1月 永六輔氏の講演）
5. 情報誌「元気・にこにこ・安心だより」
6. インターネットホームページ「元気・にこにこ・安心の周防大島」
7. マルチメディア体験フェア（平成11年9月 久賀町民センター）
8. 福祉を学ぶ大学生との交流・ホームステイ（平成11年度から）
9. 「元気・にこにこ・安心」の島づくりフェスティバル
（平成12年度から、フラダンスコンテストなど）
10. 介護実習普及センターの講習会（ヘルパー研修など）

問3 暮らしやすい地域になるためには、先の間2で示した様々な催しや行事は今後も必要だと思われますか？

次の中からひとつを選んで番号を○で囲んでください。

1. 必要である
2. どちらかといえば必要
3. どちらかといえば不必要
4. 不必要である

問4 全体的にみて大島郡はこれから暮らしやすい地域になると思いますか。

1. 暮らしやすくなる
2. どちらかといえば暮らしやすくなる
3. どちらかといえば暮らしにくくなる
4. 暮らしにくくなる

最後にあなた御自身のことについてお答えください。

問5 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性
2. 女性

問6 あなたの年齢はどちらですか。

1. 20歳未満
2. 20. 29歳
3. 30. 39歳
4. 40. 49歳
5. 50. 59歳
6. 60. 64歳
7. 65. 69歳
8. 70. 74歳
9. 75. 79歳
10. 80. 84歳
11. 85. 89歳
12. 90歳以上

問7 あなたのお住まいはどちらですか。

1. 東和町
2. 橘町
3. 久賀町
4. 大島町
5. その他

御協力いただき、ありがとうございました。

X. 『「元気・にこにこ・安心」の島づくり構想』の概要

第1節 本章の目的

本章の目的は、周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会が平成10年3月に策定した、周防大島高齢者モデル居住圏構想の基本計画書である、『「元気・にこにこ・安心」の島づくり構想～こんな周防大島をつくりませんか～』（以下『島づくり構想』と略す）の内容を、要約整理して示すことにある。記述の順序は、原則として『島づくり構想』の目次に従うが、全体像を把握しやすくするために、若干の入れ替えをおこなっている。

以下に、『島づくり構想』の目次と本章の構成との対照を示しておく。

<目次>	<本章構成>
1. はじめに	→「3 『島づくり構想』の目的と特徴」
2. これまでの周防大島	→「4 周防大島の地域特性と将来展望」
3. これからの周防大島	→「4 周防大島の地域特性と将来展望」
4. 周防大島がめざす未来のすがた	→「5 基本構想の提示」
5. これからの周防大島づくりで大切なこと	→「7 計画実施にあたっての原則」
6. これからの周防大島づくりの方法	→「7 計画実施にあたっての原則」
7. 「元気」な周防大島をめざした取組	→「6 基本計画の概要」
8. 「にこにこ」の周防大島をめざした取組	→「6 基本計画の概要」
9. 「あんしん」の周防大島をめざした取組	→「6 基本計画の概要」
10. 構想の具体的な進め方	→「7 計画実施にあたっての原則」
<参考資料>	
11. 構想の策定体制	→「2 『島づくり構想』の策定体制と策定過程」
12. 構想策定の取組過程	→「2 『島づくり構想』の策定体制と策定過程」

第2節 『島づくり構想』の策定体制と策定過程

本節では、『島づくり構想』の策定体制と平成9年度に展開された策定過程の概要を示すことにする。記述スタイルとしては、『島づくり構想』策定に関わった5組織の果たした役割が明確になるように、それぞれの組織別に、構成員、役割内容、活動実績を示すことにした。策定過程を時系列的に俯瞰する際には、『島づくり構想』p.109～p.111を参照されたい。なお、活動実績の項目については、「周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会」（以下

「構想推進協議会」と略す)委員から提供された、「構想推進協議会」会議議事録ならびに、『島づくり構想』策定のための専門部会である、「周防大島高齢者モデル居住圏構想策定委員会」(以下「構想策定委員会」と略す)の会議議事録等を適宜参照している。

(1) 周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会(略称:「構想推進協議会」)

○構成員(計43名、平成10年3月24日現在)

・行政:大島郡4町の各町長、大島警察署長、柳井地区広域消防組合東消防署長、大島郡教育事務協議会長、農業委員会大島郡協議会長、県健康福祉部関係職員、国の関係省庁(当時厚生省、自治省)職員

・議会・議員:4町議会の各議長、大島郡地元選出県議会議員

・民間(福祉):大島郡4町の各社会福祉協議会会長、大島郡4町の各民生委員児童福祉委員協議会総務

・民間(医療):大島郡医師会長、大島郡歯科医師会長、大島郡薬剤師会長、大島郡国民健康保険診療施設組合長

・民間(漁業):大島郡漁業協同組合長集会長、大島郡漁業協同組合婦人部代表

・民間(農業):大島地区指導農業士会長、大島地区農家生活改善士会長、JA山口大島代表理事組合長

・民間(商業):大島郡商工会連絡協議会長

・民間(教育):大島郡小中学校PTA連合会長、大島郡生活改善実行グループ連絡協議会長、大島郡健康生活連絡協議会長

・民間(性・年齢別地縁団体):大島郡連合婦人会長、大島郡老人クラブ連合会長

○役員

・会長・副会長(3名)は大島郡4町長が輪番で勤める

○役割内容

・推進協議会・総会が最上位の意志決定機関である

・推進母体として、構想の策定、構想に関わる調査研究、普及啓発等をおこなう

・周防大島高齢者モデル居住圏構想策定委員会が提案した構想案を審議する

○活動実績(平成9年度)

・第1回協議会開催(平成9年6月5日)

平成9年6月5日に橘町総合センターで開催された。モデル居住圏構想関連における初めての公式会合。参加者は「構想推進協議会」構成員および後出の「幹事会」の一部構成員。議事は、「これまでの経緯」、「議長の選出」、「規約の承認」、「協議会役員(会長・副会長)の選出」、「平成9年度事業計画および収支予算案の承認」、「構想策定の進め方についての承認」、「参加者による意見交換」である。

「これまでの経緯」では、平成8年12月24日に県厚政課・高齢保健福祉課が大島郡4

町に提案するかたちで「周防大島高齢者モデル居住圏構想」（当時は「高齢社会先進地域の形成」「大島高齢者ハビテーションエリア構想」等と呼ばれていた）が実質的に動き出したこと、また、これを併せて平成9年6月3日までに関連の実務者レベル会議が計8回、また大島郡町長会が計2回開催されたこと等が示されている。また、その過程で「推進構想協議会」構成員の人選もおこなわれ、1）各層の意見を広く反映させるため、行政機関に民間団体等を加えた構成にしたこと、2）議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会については、4町から参画を要請したこと、民間団体については郡レベルの代表者として参画を要請したこと、なども示されている。

「平成9年度事業計画および収支予算案の承認」では、次の2つの事業計画が承認された。ひとつは「高齢社会先進地域形成推進事業」で、実施主体が「構想推進協議会」、事業内容は、1）「構想」の策定、2）「高齢社会フォーラム」の開催、の2点である。1）については1,200万円、2）については500万円の予算が計上され、出資分担は県：4町＝1：1となっている。なお、この比率は次年度以降にも継承されている。もうひとつは「在宅福祉事業等の先行実施予定事業」で、大島郡全体がそろっておこなう事業として、「リフォームヘルパーチーム運営推進事業」、「高齢者地域ふれあい支援事業」、「高齢者さわやか歯科事業」の保健福祉施策3事業、「セーフティやまぐち推進事業」「交通安全施設整備事業」の交通施策2事業があげられている。なお、これを含めた4町全体での保健福祉施策には27,464万円、同じく交通施策に988万円の予算が計上されている。

「構想策定の進め方」では、「専門部会」として「構想策定委員会」を設置することが予定されており、その人選は「幹事会」で検討したうえで「構想策定協議会会長」名により委嘱することが記されている。また、コンサルタントに策定業務を委託することも記されており、すでに3組織から申し込みがあった模様であるが、後出の「地域交流センター」についての紹介が「参考」というかたちで記載されており、この時点で委託先としてほぼ決定していたことが窺われる。

また、「参加者による意見交換」については、参加者の意見要旨が簡潔に記録されているが、それぞれの立場からの発言が一方向的に述べられているのみで、あるテーマについて突っ込んだ議論が展開されるということはなかった模様である。

・第2回協議会開催（平成9年11月17日）

橘総合センターで開催された。議題は、「構想・中間報告（案）について」、「今後の取組について」、「構想の名称の公募について」、「フォーラム開催について」、の4項目よりなるが、「構想の名称の公募について」以外は、平成9年10月24日に開催された「第4回構想策定委員会」と同様である。

この回では、「第4回構想策定委員会」で検討された後、平成9年11月14日に「構想推進協議会」構成員に配布された「構想・中間報告（案）」に対して、参加者がそれぞれの立場から意見を述べているが、前回と同様、あるテーマについて突っ込んだ議論が展開され

るということはなかった模様である。配布されたのが3日前であったという事実からみると、参加者の多くは、十分に吟味する時間がなかったのではないかと推察される。あるいは、「構想・中間報告（案）」であげられている具体的取組について、関連する機関への情報提供が事前にあったのかもしれないが、推測の域をでない。

なお、その後の平成9年12月2日には、旧来のものから（案）を取り除いた、「こんな周防大島をつくりませんか:周防大島高齢者モデル居住圏構想・中間報告(平成9年12月)」が、推進協議会会長名によって協議会委員へ配布されている。その目次は、「こんな周防大島をつくりませんか」、「要約のフローチャート」、「はじめに」、「時代は大きく変わりつつあります」、「周防大島はこのような状況にあります」、「周防大島に関わる計画等を整理します」、「周防大島の今後を予測します」、「目指すべき未来の姿を描きます」、「島づくりの視点を整理します」、「地域を支える5つの連携を進めます」、「元気な島づくりを進めます」、「にこにこの島づくりを進めます」、「安心の島づくりを進めます」、「できるところから取組を進めます」、「構想の策定体制」、「構想策定に向けての調査・検討作業」となっているが、既出の「構想・中間報告（案）」とほぼ同じ内容となっている。

・第3回協議会開催（平成10年3月24日）

橘町総合センターで開催された。議題は、「構想（案）について」、「構想の名称について」、「構想の進め方についての方針（案）について」、「平成10年度の協議会の事業計画（案）および予算（案）について」があげられている。

「構想（案）について」では、第2回協議会後における関係機関との調整や、「第5回構想策定委員会」、「第6回構想策定委員会」における検討を踏まえたうえで作成された『島づくり構想（案）』の採択がおこなわれた。その目次は次の通りである。なお、「構想・中間報告（案）」との比較のうえで、削除されたものには取消線を、また記載内容はほぼ同じであるが、タイトルが変わったものには、旧タイトルを（）で示している。

「こんな周防大島をつくりませんか」、「要約のフローチャート」、「はじめに」「時代は大きく変わりつつあります」「これまでの周防大島（周防大島はこのような状況にあります）」「周防大島に関わる計画等を整理します」「これからの周防大島（周防大島の今後を予測します）」「周防大島が目指す未来の姿（目指すべき未来の姿を描きます）」「これからの周防大島で大切なこと（島づくりの視点を整理します）」「これからの周防大島づくりの方法（地域を支える5つの連携を進めます）」「元気な周防大島のための取組（元気な島づくりを進めます）」「にこにこの周防大島のための取組（にこにこの島づくりを進めます）」「安心の周防大島のための取組（安心の島づくりを進めます）」「構想の具体的な進め方（できるところから取組を進めます）」<参考資料>「構想づくりの体制（構想の策定体制）」「構想づくりの取組経過（構想策定に向けての調査・検討作業）」。

以上において、『島づくり構想』が策定されたのであるが、この回の会合では、すでに平成10年度以降の取組についての検討が中心課題となっている。本章の目的は『島づくり構

想』の概要をその策定までに限定して整理することにあるが、今後の研究課題に深く関わる要素を含んでいるので、平成10年度以降の取組に関する検討内容にも簡単に触れておきたい。

「構想の進め方についての方針（案）について」では、「構想推進協議会」を『島づくり構想』の推進母体とすること、具体的な取組は住民参加をはかりながら構成団体が連携・協力して実施すること、等が提案されている。具体的な取組については、以下の通りである。

1) 構想を推進する事業等の実施

構想を推進する事業の取組として、「構想に沿う既存事業の継続」、「平成10年度新規事業」が示されており、「地域（現・周防大島）介護実習普及センター運営事業」（事業主体：県）が後者のひとつとしてあげられている。

また、構想の推進につながるモデル事業として、「地域小売り商業振興支援事業」（事業主体：久賀町商工会）、「高齢者住宅防災モデル事業」（事業主体：県）、「痴呆性老人緊急時支援システムモデル事業」（事業主体：県）、「要援護者財産管理サービス開発事業」（事業主体：県社協）などとの関わりが列挙されている。

2) 構想の事業化のための企画づくり

『島づくり構想（案）』で盛られた、上記（1）以外の早期事業については、4町および県職員から構成される「幹事会」内に「テーマ別部会」（企画、保健、福祉、産業、生活環境、教育の6部会）を設置し、ここで事業化の方針（重点項目、取組主体、取組方法の明確化を含む）を整理した上で、「構想推進協議会」構成団体およびその他の関係者で構成する「推進委員会（仮称）」（「元気」、「にこにこ」、「安心」の3分野別に設置）において、より具体的な企画づくりを進めること、とくに保健・医療・福祉分野については介護保険の導入を睨んで広域的な取組の実施計画となる「広域的老人福祉計画」の策定を進めること、が提案されている。

3) 住民参加による構想の推進、構想の普及啓発

「周防大島・高齢社会探検隊」、住民参加型のモデル事業の実施、事業実施後の評価などの取組を進める。

（2）周防大島高齢者モデル居住圏構想策定委員会（略称：「構想策定委員会」）

○構成員（計24名、平成10年3月9日現在）

- ・行政（教育）：橘町教育委員、山口県立久賀高等学校福祉科長、大島郡公民館連合会会長
- ・民間（福祉）：橘町社会福祉協議会事務局長、大島町社会福祉協議会ホームヘルパー主任、東和町民生委員児童福祉委員協議会副総務、ほのぼの苑在宅介護支援センター・ソーシャルワーカー、慈光荘荘長、オレンジ苑施設長（副委員長）、大島郡痴呆性老人を支える家族の会会長、山口県母親クラブ連絡協議会理事
- ・民間（医療）：大島郡医師会理事、大島郡歯科医師会専務理事

- ・民間（保健）：大島町訪問看護ステーション管理者（保健婦）、久賀町保健婦
- ・民間（漁業）：東和町漁業協同組合参事、大島郡漁業協同組合婦人部代表
- ・民間（農業）：J A山口大島本所企画監査部長
- ・民間（商業）：久賀町商工会事務局長
- ・民間（性別地縁団体）：東和町農漁村女性連携会議会長
- ・民間（自治会）：橘町自治会連絡協議会
- ・民間（宗教）：泊清寺住職
- ・学識経験者：山口大学経済学部教授（委員長）

○役割内容

- ・構想策定のための専門部会として、構想の策定、構想に関わる調査研究をおこなう

○活動実績

- ・第1回委員会開催（平成9年7月28日）

橘町総合センターでおこなわれた。初顔合わせであるため、「構想推進協議会事務局」よりこれまでの経緯についての説明、委員の紹介、委員長等の指名があり、その後事務局より今後の「スケジュール」についての説明、すでに策定案の委託が決定していた「地域交流センター」より構想策定の進め方についての説明があり、最後に「構想策定委員会」の委員からの意見交換がおこなわれた模様。

「構想策定等スケジュール」と題した今後のスケジュール表では、6月24日よりすでに3回にわたって「幹事会」が開かれていることが示されている。また、「地域交流センター」より「参考資料」と題した構想案のひな形がすでに提出されている。A4で41ページよりなるこの資料は、のちの『島づくり構想』のもっとも初期のたたき台になった模様。5章で構成され、周防大島の概要のあと、第2章では「上位・関連構想・計画の概要」として、県レベルでの「山口県社会福祉基本構想」「山口県高齢者保健福祉計画」、町レベルでの「総合計画」および「老人保健福祉計画」についてそれぞれ数ページにわたって紹介している。次の第3章では「高齢社会形成に向けた現状と課題」として、4町それぞれについての、1) 高齢社会形成に向けた新たな取組－a) 複数町にまたがる交流連携活動の事例、b) 高齢者の積極的な社会参加活動の事例、2) 高齢社会形成に向けた課題－a) 緊急時の対応に係わる課題、b) 日常の暮らしに係わる課題、c) 仕事に係わる課題、d) 大島出身者との交流に係わる課題、e) 観光客に係わる課題についてまとめられている。

ちなみにこの参考資料は、各町に対するアンケート調査（実施時期は不明だが、A4で1枚の「記入票1」が添付されており、この結果を集約したものかと思われる）の結果、各町でのヒアリング調査（平成9年6月27日より平成9年11月18日まで断続的に計15回おこなわれている）の結果、ならびにその他の資料調査（平成9年7月から平成9年9月）をそれぞれまとめたものである。これらの「地域交流センター」による各種調査は、第1回の「構想策定委員会」が開催された平成9年7月28日の時点において継続中であることを

考慮すると、参考資料そのものの性格がある程度窺われるように思われる。

また、次の第4章では、「高齢社会の形成に向けて」と題して、4町の課題をふまえた形で、構想の基本コンセプトについて簡単に提案している。本稿では十分に検討する余裕がないが、このコンセプトがこれ以降どのように取捨選択されていったのかを追っていくことが必要だろう。最後の第5章では、「他地域における取組事例」と題して関連する取組について紹介されている。

また、「構想策定委員会」構成員による意見陳述は、「構想推進協議会」構成員による意見陳述と同様、それぞれの立場からの発言がみられるものの、発言について他の構成員やその他の参加者からの意見等はとりたてて表明されなかった模様である。

・第2回委員会開催（平成9年9月16日）

大島町文化センターで開催された。平成9年8月20日に「地域交流センター」主導でおこなわれたワークショップ、「周防大島・高齢社会探検隊」の結果報告と、4郡町民を対象とした無作為抽出標本（一部）アンケート調査の実施についての説明が、「地域交流センター」職員よりなされた模様。その後、参加者一人ひとりの意見陳述がなされたが、これまでのスタイルが踏襲されており、それぞれの立場から発せられる意見・疑問等は深められることなく、あたかも「地域交流センター」が参加者それぞれからヒアリング調査をおこなっているような印象である。

・第3回委員会開催（平成9年10月8日）

久賀町民文化センターで開催された。「地域交流センター」によって9月25日までに作成・送付された「中間報告（素案）」「中間報告（素案）／参考資料」について、「地域交流センター」より説明があり、そのあと「構想策定委員会」委員より意見表明がなされた模様。

「中間報告（素案）」の目次は次の通り。「はじめに」、「時代は大きく変わりつつあります」、「周防大島はこのような状況にあります」、「周防大島に関わる計画等を整理します」、「周防大島の今後を予測します」、「目指すべき未来の姿を描きます」、「地域を支える5つの連携を進めます」、「自立した活力ある島づくりを進めます」、「豊かで安心できる暮らしを実現します」、「安心して老いる島づくりを進めます」、「できることから取組を進めます」、「参考データ（1）：地域の特性」、「参考データ（2）住民の意識」、「他地域における取組の事例」、「構想の策定体制」、「構想策定に向けての調査・検討作業」。

また、「構想・中間報告（素案）／参考資料」では、「参考データ（1）（地域の特性）」「参考データ（2）（住民の意識）」「他地域における取組の事例」が具体的に記されている。

「構想策定委員会」委員によって表明された意見はの概略は次の通り。まず、好意的意見としては、よくまとめられている、プロジェクト例を目標年度別に分けている点がわかりや

すい、理想が網羅されている、できるところから始めるという姿勢が良い、等があげられている。また、問題点については、1) 取組内容：大島の伝統芸能・まつり、歯科保健、宗教＝心のケア、保健事業の位置づけや具体的な推進のあり方、若年世代のための雇用の場づくり、観光振興の具体的な取組、などに触れられていない点、2) 取組方法：目標年（平成22年）より以前に見直し・評価年を設定する、地域住民への浸透をいかに図るかを検討する、世代別のニーズを把握しそれぞれに対策を練る、市民の意見を反映させる機会、財源の確保、予算および執行権をもった組織、大島郡4町間のこれまでの取組の差をふまえ先行している町の水準に高めていく努力、取組内容の重点化、などが必要であると指摘されている。

・第4回委員会開催（平成9年10月28日）

橘町総合センターで開催された。議題は、「構想・中間報告（案）について」、「今後の予定について」「フォーラム開催（案）について」（平成10年1月25日に東和町総合センターで郡住民500名程度の参加を見込んで開催される予定のフォーラムについての予告。午前はパネルディスカッション、午後は永六輔後援会、趣旨は住民の「構想」気運のもりあげにある）。

この回は、11月17日開催予定の「構想推進協議会」へ上程する「構想・中間報告（案）」の検討が中心となった模様である。その目次を以下に列記する。なお、第3回に検討された「構想・中間報告（素案）」との比較のうえで、あらたに付け加わったものに下線を、削除されたものには取消線を、また記載内容はほぼ同じであるが、タイトルが変わったものには、旧タイトルを（）で示している。「こんな周防大島をつくりませんか」、「要約のフローチャート」、「はじめに」、「時代は大きく変わりつつあります」、「周防大島はこのような状況にあります」、「周防大島に関わる計画等を整理します」、「周防大島の今後を予測します」「目指すべき未来の姿を描きます」、「島づくりの視点を整理します」、「地域を支える5つの連携を進めます」「元気な島づくりを進めます（自立した活力ある島づくりを進めます）」「にこにこの島づくりを進めます（豊かで安心できる暮らしを実現します）」「安心の島づくりを進めます（安心して老いる島づくりを進めます）」「できるところから取組を進めます」「~~参考データ（1）：地域の特性~~」、「~~参考データ（2）住民の意識~~」、「~~他地域における取組の事例~~」、「~~構想の策定体制~~」、「~~構想策定に向けての調査・検討作業~~」。

また、そのほかにも、「中間報告（案）」について、住民に対しておこなったアンケート調査結果をまとめた「キックオフレポート」と題する資料も配付された模様である。その概略を以下に示す。

アンケートは対象者総数2,000人、大島郡4町住民ならびに県内住民、県外住民、郡内2高校の学生、そのうち無作為抽出は4町住民各200人計800人のみ。郵送による回収方法をとっており、10月17日現在で回収率52.3%。ただし、その内訳は不明である。

質問項目は、「構想の基本的考え方に対する評価」、「今後の島づくりの方向に対する評

価」、「病気になったときなど緊急時の対応策に対する評価」、「お年寄りなどが外出しやすい交通環境の整備に対する評価」、「お年寄りなどのコミュニケーションの楽しみ方に対する評価」、「高齢社会における仕事のあり方に対する評価」、「有効な土地利用方策に対する評価」、「大島出身者との交流方策に対する評価」、「これからの観光のあり方に対する評価」、「高齢社会に向けた気運醸成の方策に対する評価」、「周防大島らしい豊かな暮らしについて」、「その他の取組に対する評価」、以上の12項目よりなり、それぞれの項目についてさらに5～7程度の具体的な取組それぞれについて、「大変よい」、「まあよい」、「どちらとも言えない」、「あまりよくない」、「よくない」の5肢のいずれかを選択させるというもの。また、それぞれの項目について自由意見を書く欄も設定されている。

その結果は、全体としてみた場合、「盆と正月の帰省を希望」以外ではいずれの項目でも「大変よい」「まあよい」をあわせた比率が「あまりよくない」「よくない」をあわせた比率を上回っていること、また居住地別にみた場合、「定年後の帰農・帰漁」、「町人会の活性化」、「リゾート観光の推進」といった取組については、郡外住民に比べて郡内住民の方が低い評価を与えていることがわかる。また、自由意見については、そのすべてが列記されているが、とくに「構想の基本的考え方に対する評価」の項目では、「中間報告(案)」が、理想を掲げているものばかりなので肯定的評価を下さざるを得ないが、財源や実施体制、また人材面などから実現性に疑問を投げかけるもの、および高齢社会を下支えする若年層の負担の軽減や帰島のための取組の必要性を訴えるものが多かったようである。

・第5回委員会開催（平成10年2月10日）

『島づくり構想』の構成案について検討された模様であるが、資料がなく委細は不明。

・第6回委員会開催（平成10年3月9日）

平成10年3月24日に開催された「第3回推進協議会」へ上程する『島づくり構想(案)』について検討された模様であるが、資料がなく委細は不明。

(3) 周防大島高齢者モデル居住圏構想推進協議会・幹事会（略称：「幹事会」）

○構成員（17名、平成10年3月18日現在）

- ・久賀町：企画開発課長、保健衛生課長、住民課長
- ・大島町：企画財政課長、福祉課長、保健課長
- ・東和町：企画課長、福祉課長、保健課長
- ・橋町：企画課長、保健福祉課長
- ・県：健康福祉部厚政課企画監、健康福祉部高齢保健福祉課主幹、柳井健康福祉センター保健福祉企画室長、同福祉第二部地域福祉専門員、同保健環境部大島支所主査、橘農業改良普及センター主査

○事務局員

- ・橋町：企画課企画観光係長